

令和 7 年 3 月 3 日 発行
指 宿 市 農 業 委 員 会

人・農地プランから「地域計画」に移行します

高齢化や人口減少が進行することに伴って、耕作放棄地が拡大するなど地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取り組みを加速することが全国的な課題となっています。

このため国は、農業経営基盤強化促進法等を一部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）し、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」として策定することを法律に規定しました。「地域計画」とは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。農家の高齢化や担い手不足が心配される中、10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを「目標地図」に記し、地区の話し合いに基づきまとめる計画です。

本市では、昨年 2 月から各地区において協議の場を開催しており、今後、人・農地プランから「地域計画」へ移行（令和 7 年 3 月 26 日策定予定）することとなります。



指宿市における地域計画の区域

基本的に、環境整備会のエリアを中心とした農用地区域 22 地区を設定。

地域計画の移行に伴う留意点

①農地の貸借・売買について

地域計画移行後は、利用集積計画により貸借や売買を行う「利用権設定等促進事業」が農地中間管理事業に一本化されます。今後、農地の貸借・売買を行う場合は、以下の 2 つの方法となります。

1. 農地法第 3 条に基づく許可申請
2. 農地中間管理事業

②農振除外や農地転用許可について

地域計画区域内の農地において、「農用地区域からの除外（農振除外）」や「農地転用」を行う場合は、地域計画を変更する必要がありますので、事前にご相談いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

指宿市農業委員会事務局 地域計画係

☎ 22-2111（内線 5724）

地域計画について、詳しくは
市 HP をご覧ください ➡



ファミリー農園 入園者募集！

農業委員会では、市民の皆様に農作業を通じて農業への理解を深めていただくために、「ファミリー農園」の仲介及びあっせんを行っています。入園は申込順となりますので、ご希望の方は、お早めにご連絡ください。



○農園所在地

指宿市十二町字山王平3464番1

(国立病院前交差点を鹿児島市方面へ約200m 国道沿い左側)

○農園面積

1区画約30㎡

○入園期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日(再入園も可)

○入園料

年間1,000円(1区画)

南薩地域農業委員等研修会に参加

南薩地域農業委員等研修会が2月13日に南九州市知覧文化会館で開催され、南薩4市から農業委員、推進委員、事務局職員ら117名が参加しました。農業委員会を巡る情勢や地域計画、農地中間管理事業についての研修、永年勤続表彰、事例発表等が行われました。



農用地あっせん情報

令和7年1月24日委員会承認

所 在	希望地目		面積(㎡)	希望内容
	登記	現況		
池田字崎山	畑	畑	178	売渡
池田字井ノ上	田	田	686	売渡
池田字馬場迫	畑	畑	1,389	売渡
池田字諏訪平	畑	畑	1,435	売渡
中川、道上地区周辺(畑かん希望)	希望地目：畑		1,000	借受

※農地を買う場合は、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

第10回農業委員会総会開催日 4月25日(金) 各種申請受付締切 3月31日(月)

【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局 TEL 22-2111

内線番号 農地総務係5721 振興係5723 地域計画係5724